

東北森林管理局

第 57 号 (新年号)

指導普及課だより

発行日 平成22年 1 月 4 日

郵便番号 010-8550

電話番号 050-3160-6456

住 所 秋田市中通5丁目9-16

あけましておめでとうございます。

本年も指導普及課関係業務へのご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今回は、平野計画部長から「資格取得の勧め」についてご寄稿をいただきましたのでご紹介するとともに、昨年「樹木医」や「森林インストラクター」の資格取得に取り組み、見事に合格された方々（東北局の職員、樹木医：2名、森林インストラクター：5名）からのメッセージをご紹介させていただきます。

技術重視の社風づくり



計画部長 平野均一郎

我が国有林野事業は直接森林を所有し、このフィールドを対象に様々な取組を展開していることが最大の特徴である。こうしたことに憧れて我が社に入った者も少なくないはず。20年ほど前までは植伐をメインに治山、林道といった森林土木事業、これに管理関係の業務を加えれば、90%以上はカバーできたのではないかと思う。いずれにしろ、我が社は他の一般的な行政機関と異なり、フィールドに直接事業を実施するわけだから、自身の技術力は相当なものでなければならないのは当然であろう。実際、以前は〇〇の神様と言われるような、専門的な知識が豊富で頼りになる人たちがいた。

ところが、現状はどうであろう。組織のスリム化が進む一方で、事業の対象は、植伐や森林土木だけでなく、希少野生動植物の保護管理、自然再生、森林環境教育など、国有林野にまつわる様々なものに広がっている。また、事業のカウンターパートもいわゆる事業者に加え、NPOやボランティア、教育関係者、野生動植物の専門家といった人たちにも積極的にアプローチしていくことが必要になっている。こうしたなか、我が社は信頼される技術力を有しているのでしょうか。自信をもって「YES」と答えることができる人はそう多くないだろう。

国有林野事業は、その特性として現業であることに加え、保安林や自然公園といった法律で各種行為が規制されているフィールドを対象にしていること、名称はともかく行政機関にありがちなプランニングやこれに伴う調整も少なくないし、さらに最近では契約適正化など、「手続き重視」の社風になってきているのではないか。これはこれで大変重要なことではあるが、我が社に対するニーズが非常に多様化・高度化しているなかで、これらにきちんと応えていくための技術力を大いに磨く必要があると強く思う。

技術力を磨くには、例えば、局研修やOJTを含む職場内研修のなかで技術的な知見を積極的に取り入れるのも手法であろうが、小難しいことは考えずに一つ提案をしたい。森林・林業やこれに関連する「資格取得」を大いに勧めたい。例えば、「技術士（森林部門）」「測量士」

「土木施工管理技士」などは他分野の者からも一目置かれる資格であり、「樹木医」「森林インストラクター」「生物分類技能検定」は難関でしかも実践的だ。国土交通省の職員の名刺には「技術士（建設部門）」や「地すべり防止工事士」などをよく見かける。我が社も名刺に”資格”を付していない者は恥ずかしいといった社風をつくり出せないだろうか。ちなみに、昨年、東北森林管理局・署から「樹木医」に2名、「森林インストラクター」に5名が合格した。かくいう筆者もある資格に現在挑戦中である。

最後に、既にご存知の方も多いと思うが、上記の資格（一部）の取得に対して支援措置（受験手数料等の国費支弁、受験のための旅行は出張扱い）があることをこの誌面を借りて紹介しておく。

樹木医・森林インストラクターに合格

合格された皆様からの喜びの声

樹木医に合格して

飯島康夫さん（計画課長）

皆さん御存知のとおり、樹木医はいろいろある環境関係の資格のなかで森林・林業従事者には比較的身近なものです。本資格は、規制緩和によって財団法人日本緑化センターが実施している民間資格ですが、発足当初から林野庁と関係の深い資格です。試験の範囲は、樹木の生態・生理、病虫獣害、菌類、土壌、倒木危険度判定など森林・林業分野を広く網羅しており、その試験の合格と講習受講を経て、はじめて「樹木医」を名乗れることとなります。



喜びの本人

小役人的な発想で恥ずかしいのですが、私の資格取得の動機は、勤続20年を機に名刺に樹木医を書きたかったからでした。森林・林業技術者としての経験を対外的に認められたといううれしさで格別でした。

試験の難易度は、やや難しいかもしれませんが、日々の業務に役立つものや身近な事項が多いので、試験勉強も楽しいのではないかと思います。しかしながら、林野庁職員のうち樹木医はそれほど多くないのが現状です。それは、①2週間にわたる講習の存在、②約10万円も掛かる費用、③試験に関するテクニックの不足などが壁となっているのではないのでしょうか。

①、②についてはともかく、③のテクニックについては、どのような試験にもコツというものがありますので、もしご関心がございましたらお気軽に御相談下さい。

試験は7月ですので、今から準備すれば十分間に合うと思います。

太平山山頂にて後方右端が本人

草留一久さん（指導普及課 企画官（技術開発））

新年明けましておめでとうございます。

樹木医は、主として公園・街路樹・庭園などの樹木を対象として、診断・治療するものと思われがちですが、森林の管理・保護・森林情報の普及等もその範疇かと考えます。過去2回1次試験には合格はしたものの、10月期に実施される研修を諸事情により受講できませんでした。



しかしながら、平成21年度は、上司のご理解及び同僚の協力を得ることができまして、2週間の筑波での研修を受講することができました。お陰で樹木医の認定を受けることができました。

私の思う樹木医の位置付けは、森林インストラクター資格を「樹木の幹」にたとえれば「枝」にあたると思っています。森林インストラクション活動を行う場合の「枝」には、そのほかに森林気象学（気象予報士）、救急法（救命救急士）、動植物（生物分類検定）、話法（対象が外国人の場合、英会話）等のより深い知識・技能が必要だと考えています。

森林インストラクターの幹に今後も、少しずつ枝を伸ばし、増やしていきたいと考えています。

最後に国有林の資格取得制度に「樹木医」も盛り込んでいただけると受験者の負担も少なくなり国有林からの受験者も増加するのではないのでしょうか。

森林インストラクターに合格して

岩間由文さん（置賜森林管理署 流域管理調整官）

この度、お陰様をもちまして合格させていただきました。これは自分の力ではなく、これまで経験した周りの方の話、例えば署で行う森林ふれあい推進事業などでの上司や同僚の話、来署された局の方の話、林業に携わる方のお話、温身平森林セラピー基地や湿原保全で活動するボランティアの方から聞いた話、林野巡視で活動されている方のお話、地元のマタギの方のお話、そして豊かな置賜の自然を思い出して書かせていただいたからと感じております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ある講師から、この仕事は森林をつうじて心と心を繋げるものだという趣旨のお話を聞かさせていただきました。重い言葉です。少しでもそのレベルに近づけるよう、またこれを還元できるよう微力ではありますが頑張りたいと思います。



森林教室にてナラ枯れの説明中
（紺色の帽子着用が本人）



（緑の山歩塾で、4の旗を
持っているのが本人）

見市貴司さん（指導普及課 保護林係長）

この度、なんとか合格することができ、指導普及課の4人目の森林インストラクターとなれたこと、たいへんうれしく思います。また、試験にあたって様々なアドバイスをいただいた先輩森林インストラクターの皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。さて、私がこの資格を目指したのは、指導普及課の一員として緑の山歩塾等のイベントに携わるうちに、安全面における知識不足や話術の未熟さ等を感じたからです。今回の試験勉強で安全面のみならず、森林や林業の知識も再確認することができましたが、今後はこうした知識を錆び付かせないように、そして、何より人前で話すことに慣れ、わかりやすい話し方が出来るように努めたいと思います。

三井栄子さん（盛岡森林管理署 総務係長）

森林インストラクターは、森林についていろいろな人を楽しみながら知ってもらえる森林のエキスパートであるというイメージを持ってました。実際、知り合いの方や研修でお世話になった講師の方等、森林インストラクターの方はお話がとても上手で、人柄も魅力的でした。できることなら自分も、いろいろな人に森林の

森の再生、後方の紺色の帽子着用が本人



大切さや森林で過ごす時間の楽しさを伝えられるようになりたい、とっていました。

試験は、「森林」「林業」「森林内の野外活動」「安全と教育」の4科目なのですが、昔勉強したはずなのに、すっかり忘れてしまっていたことが多く、とても勉強になりました。

また、人にいかに伝えるか、相手はどんなことに興味を持っているのか等、コミュニケーションの大切さを痛感します。人前で話すことが苦手なのですが、少しずつ克服していきたいと思います。

現在は総務係の仕事をしており、イベント等に参加する機会は少ないですが、わずかな機会を逃さずに、楽しみながら伝えられるようになりたいと思います。

奈良真吾さん（岩手北部森林管理署 森林育成係長）

私が森林インストラクターを志したのは、先輩森林インストラクターの自然教室での活動・解説に面白さを感じ、私もスタッフとして携わってみたいと思ったからです。

岩手北部森林管理署管内には八幡平や安比高原といった素晴らしい自然環境があり、このような環境の中で、署長をはじめ森林インストラクターの資格を持った先輩方が地元小学校や一般の方への森林教室等で活躍しております。その先輩方からは試験に向けての勉強方法をアドバイスしていただきました。また、有意義な体験談なども話していただき、その甲斐あって、私も何とか試験に合格することが出来ました。ありがとうございます。

この試験では、特に「野外活動」と「安全及び教育」の科目が難しく理解するのに大変苦労しました。



イベントでおどけて見せる本人

まだ、森林インストラクターとしては経験が浅いことから、今後は積極的に当署主催の自然教室等に参加し、次第に技量を身につけていきたいと考えています。また、日頃から現場に赴く際には、凶鑑を手に取りながら注意深く自然観察することも大事にしたいと思います。

何よりも「安全第一」に、そして「明るく、楽しく、元気よく」頑張っていきたいと思っております。また、森林インストラクターに関する知識をできるだけ習得したいと考えていますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

増田悠介さん（置賜森林管理署 森林育成係長）

このたび森林インストラクター試験に合格でき、うれしく思います。

試験をうけようと思うきっかけとなったのは、以前、一般の人に森林を案内した際、参加者からの質問に的確に答えることができなかったという苦い思い出があり、それから山や森によく行くようになりました。そんな折、森林インストラクターという資格があることを知り、しっかりした知識の定着のためにも取得しようということで、受験しました。

今回運良く資格を取得できましたが、「資格を持っているだけでは飾りでしかない」とよく聞きます。今の自分は植物にたとえるなら、まだ名前のない蕾の状態なのかもしれません。いつか青空の下、茎を伸ばし、葉を広げ、おおきく花開くその日が来るように、ふれあい関係の仕事に積極的に参加し、森と人との架け橋になれるようにしていきたいとおもいます。



温身平森林セラピー基地でナラ枯れ
予防措置にて（左から4人目が本人）